

京都府防犯設備士協会の紹介

特定非営利活動法人 京都府防犯設備士協会 専務理事
防犯モデル賃貸マンション運営委員会 幹事

小林 道治(左)
渡辺 典子(右)



■防犯モデル賃貸マンション認定制度を立ち上げて

当協会では、京都府防犯モデル賃貸マンション認定制度を立ち上げて3年目に入り、昨年末(実質2年間で)123件の認定を行うことが出来ました。本制度のポイントとしては、京都府警・京都府・京都市・(公財)日本賃貸住宅管理協会京都府支部・当協会によるプロジェクトチームが1年に渡る議論をし、様々な意見を取り入れ制度を作り上げたことで大学などの支持も頂き、その後の周知活動が幅広く展開できることにあります。

現在の進捗状況は一時期にくらべ鈍化傾向にありますが、新規の問い合わせや相談は続いている今後も増加していく見込みです。



また、もう一つのポイントとして3年に一回の定期点検契約制度で、今年の夏以降実際に定期点検業務が始まっています。この定期点検は認定時の防犯環境が維持されているか、新たなリスクが発生していないか現地で確認するものであり、居住者の安全とマンションの価値を持続していくことができ、また協会としても防犯設備士の活躍の場創造や財務体質の改善などにも寄与し、まさしく「三方良し」の事業であると考えています。

今後は分譲マンションや街頭防犯カメラ、学校・病院・福祉施設・商業施設など様々な業種・業態で、情報セキュリティ一分野やソフト運用面も含めて同じような事業を展開するなど、防犯のセカンドオピニオンとして真の社会に必要な協会を目指して、様々な検討を始めています。

■今後の課題

制度を持続するためには、これからが大事だと考えています。定期点検時改善指摘をやりすぎて費用面から自ら認定を外れるオーナーさんや3年やってみたが特に認定を受けているメリットを感じないとして外れるオーナーさんが出てくると思います。その対策として、点検して良かったと思ってもらえるような項目の検討が必要だと思いますし、こんな風に防犯環境が維持されたというわかりやすい説明が必要だと考えています。

また、審査委員による審査のバラツキが出ないような仕組み、工夫が必要であり、それは担当委員会が月1回委員会を開いて議論し改善を行っております。

■将来について

一つの制度が成功したからすべての問題が解決されるというわけではなく、当協会にも事業に協力してくださる会員の掘り起こし、会員拡大、財政面と様々な問題があります。そこを解決するには原点に戻るしかないと考えます。

防犯設備士が社会にとってなぜ必要なのか?誰にとって必要なのか?との問い合わせに真剣に向き合い、防犯に関する知識・経験に基づく圧倒的な問題解決能力を個人・組織共に備え、防犯のプロとして最適な防犯環境モデルを社会に提唱し続けることで様々なニーズが生まれ、協会活動が活性化し会員にとって魅力ある協会、勉強になる協会、誇れる協会になり、またそれが防犯関連市場のマーケティング効果にもなり会員企業のメリットにもなっていくのではないかと考えます。出来ればそのようなビジョンを日防設・全国の地域協会で共有し統一事業として開発していく考えています。

■防犯モデル賃貸マンション運営委員会より

防犯モデル賃貸マンション運営委員会 幹事の渡辺 典子です。

本制度は、京都府警と総務広報委員会が各大学に行って取組み要請を行い、大学から下宿斡旋・仲介・管理会社へ指示が出され、そこからオーナーへ申請を促す仕組みになっており、その成果もあり少しづつ認知度が上がってきたように思います。

私が所属する防犯モデル賃貸マンション運営委員会は、制度の事前相談から認定作業、定期点検などほぼ全てを担当しており、委員会は月1回開催されています。普段でも電子メールを活用し、事前相談・審査の問題点・懸案事項について相談・協議し、一つずつ解決し委員会内で情報の共有を図っています。課題としては審査員の不足で、相談・申請件数が増えることにより担当審査員の育成が急務であります。そこで他の委員会メンバーにも審査員を要請し現在2名1組のメイン・サポート体制で委員会メンバーがサポートしながら一連の流れを経験してもらっています。

審査員の技術の均一化のためにも、審査基準の明確化や基準の解釈を共有することにより、審査を公平妥当かつ効率的に行うことが重要です。対象は既築の建物が多く、当初に決めた判断基準では判断しにくい事象もまだ出てくると思われますが、既存の分譲マンション制度や他府県の基準との整合性を図りながら、一つずつ検証し、これからも「うん。京都って安心だ」と言ってもらえる街を目指して活動して行きたいです。